

令和7年第12回京田辺市教育委員会定例会会議録

日時 令和7年12月19日（金）午前10時00分 開会
午前11時40分 閉会
場所 京田辺市立中央公民館第1研修室

会議日程

日程第1	教育行政報告	
日程第2	報告第26号	京田辺市学校給食費の徴収に関する条例施行規則の一部改正について
日程第3	承認第11号	令和7年度京田辺市一般会計補正予算（第3号）（案）に対する意見について
日程第4	議案第46号	京田辺市教育委員会会計年度任用職員の給与に関する規則の一部改正について
日程第5	協議	京田辺市学校施設長寿命化計画（改定）（素案）について
日程第6	協議	京田辺市新しい学校づくりプラン（素案）について
日程第7	協議	京田辺市立図書館サービスアクションプラン（素案）について

出席者

教育長	山岡	弘高
委員（教育長職務代理者）	藤井	直
委員	上村	真代
委員	伊東	明子
委員	塘	利枝子

（事務局出席職員）

教育部長	櫛田	浩子
教育指導監	片山	義弘
教育部副部長	古谷	隆之
教育総務室担当課長	平岡	孝章
こども・学校サポート室総括指導主事	南部	智彦
学校教育課長	田原	暁
学校給食課長	西村	明
社会教育課長	早田	陽輔

社会教育課担当課長

七五三 和広

(事務局書記職員氏名)

教育総務室総務係長

志場 吉洋

教育総務室再任用主査

鈴木 勝浩

会議の要旨

○開会宣言

教育長が開会の宣言をした。

○日程第1 教育行政報告

[報告]

前回の会議以降の教育行政関係行事及び議会審議状況について資料配付により報告。

[質疑]

(藤井委員)

3名の議員から学校への生理用品の設置について質問があったが、現在の状況について伺いたい。また、教育委員は夜間中学の視察をすべきという質問があったが、どのような経緯によるものか。

(事務局)

生理用品については、現在培良中学校で生徒自身がプロジェクトチームを作り、どのように設置することが望ましいかを検討している状況である。今後、要望書的なものが提出される予定と聞いており、それを受けて、教育委員会事務局で検討を進めたい。

(事務局)

夜間中学及び学びの多様化学校については、次田議員から本市での設置を検討せよという質問が従来からされている。本市教育委員会としては、広域的な対応が必要な事案であり、京都府教育委員会に協議会の設置を求めていると答弁している。本市教育委員については、従来から協議会等の研修の機会等を案内しており、全体的な研修機会の確保に努めたいと答弁したところである。

○日程第2 報告第26号「京田辺市学校給食費の徴収に関する条例施行規則の一部改正について」

[説 明]
(事務局)
資料に基づいて説明

[質 疑]
なし

○日程第3 承認第11号「令和7年度京田辺市一般会計補正予算(第3号)
(案)に対する意見について」

[説 明]
(事務局)
資料に基づいて説明

[質 疑]
なし

[採 決]
原案どおり承認された。

○日程第4 議案第46号「京田辺市教育委員会会計年度任用職員の給与に
関する規則の一部改正について」

[説 明]
(事務局)
資料に基づいて説明

[質 疑]
(藤井委員)

アイリスに配置する職員ということであるが、組織体制として理想的な形に近づいており非常にうれしい。今後も人員配置を工夫していただきたい。

(教育長)

令和8年度の組織体制が示され、主任支援員の位置づけは理解できたが、令和7年度までは主任支援員の役割を誰が担っていたのか。あるいは今までなかったが主任支援員を配置することにより、業務が新たに生まれるのか伺いたい。

(事務局)

令和7年度の体制については、謝礼で勤務する支援員が複数名おり、シフトを組んで対応している。令和8年度は、内1名を職員である主任支援員として配置することにより、支援員のリーダーとして軸になるという形の体制を構築する。合わせて、人材確保を確実にするため会計年度任用職員とするものとなる。

[採 決]

原案どおり可決された。

[会議の非公開]

日程第5から日程第7までの3件については、教育長が議事の内容を踏まえ、会議を非公開とすることについて提案し、委員全員から同意が得られたため、会議を非公開とすることとなった。

○日程第5 協議「京田辺市学校施設長寿命化計画(改定)(素案)について」

[説 明]

(事務局)

資料に基づいて説明

[質 疑]

(藤井委員)

やはり建設関係で巨大な予算を要する事業であるため、今後10年はフルリニューアルをしないという理解をした。各学校の建築年度を見ていると、継続性をもちながらも予算の先々まで見通して、何年かに一度は大型の事業費を要するようなメリハリのある予算計上を想定する必要があるのではないか。

(事務局)

非常に重要な指摘であり、小学校や中学校の校舎については、昭和40年代から昭和50年代に一気に設置されている。当然劣化時期も同時期となってくる。今回の長寿命化計画については、10年後に改定を予定しており、その先10年を見据えた改定となる。その際は設置から80年近く経過するため、長寿命化の議論ではなくて、改築をどうするかというような議論になってくるものと考えており、短期間に財政負担が生じるということは財政当局に訴えていきたいと考えている。

○日程第6 協議「京田辺市新しい学校づくりプラン(素案)について」

[説明]

(事務局)

資料に基づいて説明

[質疑]

(塘委員)

ラーニングコモンズは中学校に整備するのか。小学校はどうか。

(事務局)

まずは、中学校でマルチラーニングというような形でコンピュータ室を更新して整備したいと考えている。小学校については、資料P. 34に記載のとおり、小中学校の図書館で情報交換ができるスペースを確保し、学習情報センターとしての機能を生かしたいと考えており、このような形で取り組みたい。

(塘委員)

その際は、留守家庭児童会とラーニングコモンズの一体化、あとは図書館とラーニングコモンズの一体化という話はないのか。同志社大学でも、図書館とラーニングコモンズの一体化について随分議論があり、同志社女子大学の今出川校地では別々だが、田辺校地は一体化している。効果としては、一体化することにより、資料をもってきてラーニングコモンズのパソコンを使用し、みんなで学んだりできる。図書館は別々なので、わざわざ資料を持ってきてということがあまりない。ラーニングコモンズを図書室と一体化するとか、図書室の分室という形にすると、わいわいがやがやと学べる姿が見られるのではないかと考える。

(事務局)

現在、普賢寺小学校で来年度に図書室でそういった機能が付加できないかという検討を進めているところである。図書室は静かな空間なのか、コミュニティの空間なのかという議論はあるが、教室を入れ替えたりする中で、ラーニングコモンズのラインも含めた形で考えており、そういった意見も踏まえた検討を進めたい。また、普賢寺小学校での成果を見ながら、他の学校にどういうふうに展開していくかが今後の検討課題になると考える。

(塘委員)

留守家庭児童会の児童も使えるのか。プール跡地の改築で留守家庭児童会にするのであれば、同じ空間で使える方が良いのではないか。

(事務局)

留守家庭児童会については、現在専用教室を主にして、学校の教室も使用している。図書室等が自由に使えるような状況ではないと考えるので、留守家庭児童会で利用をするかということは、今後の検討課題と考えている。また、新しく留守家庭児童会を整理する際には、意見を踏まえた検討をしたい。留守家庭児童会は専用施設が足りない状況で、他の教室も確保したいが、学校とも調整し、工夫しながらの運営を検討していきたい。

(上村委員)

素案のP. 15の「(2) 多様な教育的ニーズのある児童生徒への対応」について、今、中学校の制服はパンツでもスカートでも女性が着用できるとなっており、街でも見かける。知り合いのお子さんがLGBTで性同一性障害というのを中学校に入って認識されたということで、そこから学校での生活が難しいと感じられ、現在は不登校になっている。もしかしたら、まだ小学生の間は自分で認識できず、中学生になって違和感を覚え、学校の物理的なもの、トイレであるとか更衣室であるとか修学旅行等で対応を考える必要があるのではないかと感じた。そういう物理的なことが解決すれば、その子は不登校にはならないと考えられるので、そういったことも考慮できるような対応、例えば別室での着替え等、今後の学校づくりを考えていただきたい。

(伊東委員)

普賢寺小学校でいろいろ検討されているということだが、各小学校や中学校においても、それぞれ物理的にも容量的にも難しい部分と対応できる部分に分かれると考えるが、そういった細かいところの調整等は学校の先生や子どもたちの意見も聞きながら進められるのか。

(事務局)

現在、普賢寺小学校での検討については、教職員や地域の方、子どもたちも含めて意見を聞いた上で検討を進めていると伺っている。我々としてはその結果を受け止めて予算要求していく。今後、他校に広げていく場合にも、そういう過程をモデルケースにして、現場の意見を踏まえた普賢寺小学校の取組を参考に進めていきたい。

(藤井委員)

このプランには、例えばコミュニティスクールを地域で開くとか、小中一貫校であるとか、あるいは普賢寺の留守家庭児童会とか、今はまだ十分取り組めてない、あるいは新規、これから将来的にというものも散りばめてある。それらは今後協議するというよりも、別のところで並行して進めていく中で、新たにこのプランの中に入って来る。20年という中長期のスパンの真ん中で前期後期に分けているが、途中で全て整理できるようなものではない。例えばAIは急速に進んでおりICT教育が大きく変わる。指導要領でも20年の間に2回程度変わり、新たな国の方針が出てくるため、前期後期に拘らず、早いタイミングで進めるような柔軟性を持っていただきたいと考えるが、見通しはどうか。

(事務局)

今回は長寿命化計画も新しい学校づくりプランも、先を見通した中で、例えば長寿命化計画で、当面の10年はフルリニューアルはしないが、その先には必要になってくる。その際には、今回示した新しい学校づくりプランの内容を実現していくということを十分検討する必要がある。そういった検討の方向性を素案で示しているもの。先ほど更衣室やトイレについての意見があったとおり、そう

いった意見を踏まえた整備が、検討議題となると考えている。その中で、地域との繋がりが持てるような場所や活動ということが、ソフト対策と合わせて学校や子どもたち、地域に意見をききながら、望ましい形を見極めて改築または改修に取り組みたいと考えている。

(教育長)

素案のP. 1に計画の位置付けとして、新しい学校づくりプランというのは、今後20年における児童生徒数の動向を踏まえ、ハード面を中心にしたものという内容の記載がある。それに対して、京田辺市教育振興基本計画はソフト面の取組を示しており、この二つは切り離せないもので、この両側を連携させて社会の動向も踏まえながら調整していくと捉えたらよいか。

(事務局)

そのとおりであり、両計画は表と裏の関係となるので、整合を図るべきものである。一方が大きく変われば、もう一方も合わせて変えていくというような形で整合を図るべきというものであると認識している。

○日程第7 協議「京田辺市立図書館サービスアクションプラン(素案)について」

[説明]

(事務局)

資料に基づいて説明

[質疑]

(塘委員)

お話し会はどこが実施しているのか。同志社女子大学では城陽市立図書館との連携で学生がお話し会に行っているが、京田辺市ではお話し会に学生を受け入れていただくということはできるのか。

(事務局)

本市でも、お話し会には同志社女子大学の学生に年に1、2回参加いただいたことがある。コロナ禍以降は、一般の図書館の登録サービスの方のみであり、大学のサークル等から参加意向があれば、ぜひ参加いただきたい。

(伊東委員)

パブリックコメントをされるということだが、このままの資料を載せるのか。結構読むのに時間がかかった。一応概要版のP. 3とP. 4を見て、構造はわかるが、一つ一つを読み込むというのは結構時間がかかった印象があるので、できれば、概要版となる部分を少し工夫し、ここの説明が何ページにあるのかがわかるようにできないか。

(事務局)

できるだけわかりやすいように工夫した中で、提示するように考えたい。

(藤井委員)

プランの後半は文字ばかりで読むのが非常にしんどいという印象。アクションプランは一定の方向性を定めるものだと思うが、これまでニーズ調査やアンケート等、方向性の根拠となるようなデータの分析等はされているのか。文字ばかりでしんどい部分はグラフ等の見てわかる表記等に整理して、できるだけシンプルなものとし、その上で説得力を持たせようようにしたい。行政が一方的に作成していくというように受け止められる懸念もするので、残された期間は短いですが、もう少し整えていただきたい。

(事務局)

プランの策定にあたり、図書館協議会や複合型公共施設についてのラインアンケート、登録サークルのヒアリング等での意見をもとに取り組んできた。図書館協議会の会長からも様々な分析をしていただいた中で作成しており、非常にボリュームがあるが、できるだけわかりやすい紙面になるように整えたい。

(教育長)

今の意見を取り入れて見やすくすることなので、教育委員からも気になるところについては意見として、また後ほどいただくことも可能なのか。

(事務局)

まず、今回の定例会でいきなり協議案件として提出しなければならなかったことをお詫びする。本来のスケジュールでは、事前に教育委員に内容を確認していただき、意見を聴取した上で提出するものであったが、図書館協議会を中心としてこのプランの中身については、かなり熱心に議論いただき、最終的に会長がこれまでの議論をもとに内容を整理していただいたが、直前になってしまったという次第である。基本的にはこのプランの内容でパブリックコメントを実施したい。ただし、先ほど言われたように全体の像を示している部分に、その内容が示されているページを記載する等は十分対応できるものであると考えるので、見やすさということに対しての工夫については、改善した上でパブリックコメントに進めたい。

【会議を非公開とすることの終了宣言】

非公開事件の議事日程が終了したため、教育長が、会議を非公開とすることの終了を宣言した。

○その他 「京田辺市学校部活動の地域クラブへの移行に向けて」

[説明]

(事務局)

資料に基づいて説明

[質疑]

(塘委員)

地域の方で支えるという意味では、大学と連携してお兄さんお姉さんみたいな形で実施できないか。大学生を雇用するような想定はないのか。

(事務局)

大学生も含め、様々な人材の活用が大切になると考えている。みんなで子どもたちを支えていく環境をつくるのが大切なので、大学にも協力していただけるとありがたい。

(上村委員)

保護者アンケートは、いろんな保護者を対象としていただきたい。中学生対象なのか、例えば次年度に中学校に入学する児童の保護者の方など。

(事務局)

実証事業については、参加された保護者、児童、生徒を対象に意見聴取しており、様々な意見をもとに、今後議論を進めていきたい。

(藤井委員)

京都市が全ての部活動で実施するなど、保護者からは学校の部活動がなくなるという極端な噂が流れているようなところもある。取組の進捗状況は積極的に情報提供、周知をした方が良いと考える。

(事務局)

状況や情報がわからないと不安になると考えるので、できる限り迅速に情報を更新し、ホームページやさくら連絡も活用していきたい。

○閉会宣言

教育長が閉会の宣言をした。